柏市議会令和８年第３回定例会会議録（第１日）

○

令和８年９月２日（水）午後１時開議

議事日程第１号

日程第１　会期の決定

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　市政一般報告

日程第４　議案（第１号～第３９号）

日程第５　休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程のほかに次の事件を付した

副議長辞職の件

副議長の選挙

出席議員（３４名）

１番	矢澤英雄　君	２番	田口康博　君
３番	福元　愛　君	４番	若狭朋広　君
５番	内田博紀　君	６番	永山智仁　君
７番	上橋しほと　君	８番	北村和之　君
９番	小川百合子　君	１０番	村越　誠　君
１１番	渡邉晋宏　君	１２番	桜田慎太郎　君
１３番	平野光一　君	１４番	武藤美津江　君
１５番	佐藤　浩　君	１６番	林　紗絵子　君
１８番	渡辺裕二　君	１９番	伊藤　誠　君
２０番	小松幸子　君	２１番	塚本竜太郎　君
２２番	阿比留義顯　君	２３番	円谷憲人　君
２４番	後藤浩一郎　君	２５番	末永康文　君
２６番	渡部和子　君	２７番	山田一一　君
２８番	松本寛道　君	２９番	岡田智佳　君
３０番	中島　俊　君	３１番	林　伸司　君
３３番	田中　晋　君	３４番	助川忠弘　君
３５番	古川隆史　君	３６番	坂巻重男　君

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田和美君	副市長	染谷康則君
副市長	山田大輔君	上下水道事業管理者	飯田晃一君
危機管理部長	熊井輝夫君	総務部長	鈴木　実君
企画部長	小島利夫君	財政部長	恒岡厚志君
広報部長	吉田みどり君	広報部理事	宮本　等君
市民生活部長	永塚洋一君	健康医療部長	小倉孝之君
健康医療部理事	真田理江君	健康医療部理事	岡村秀明君
福祉部長	矢部裕美子君	こども部長	依田森一君
環境部長	稲荷田修一君	経済産業部長	松澤　元君
都市部長	坂齊　豊君	都市部理事	平久和則君
土木部長	内田勝範君	消防局長	本田鉄二君
会計管理者	田口　大君	上下水道局理事	後藤義明君

〔教育委員会〕

教育長	田牧　徹君	教育総務部長	中村泰幸君
生涯学習部長	宮本さなえ君	学校教育部長	平野秀樹君

〔選挙管理委員会〕

事務局長	山岡康宏君

〔農業委員会〕

事務局長	関野昌幸君

〔監査委員〕

代表監査委員	中山浩二君	事務局長	渡会美保君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	渡邊浩司君	次長兼議事課長	石田　清君
議事課課長補佐	藤井　淳君	議事課係長	坂田智文君
議事課係長	松沢宏治君	議事課主任	野方彩加君
議事課主事	川﨑真奈君		

○

午後　１時開会

○議長（坂巻重男君）　これより柏市議会令和８年第３回定例会を開会いたします。

○

午後　１時開議

○議長（坂巻重男君）　直ちに本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君）　ここで本定例会の招集について市長に挨拶を許します。市長太田和美さん。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　本日ここに令和８年第３回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

今定例会には、既に御案内のとおり、柏市児童相談所条例の制定について、柏市こども・若者相談センター条例の制定について等の議案を提案いたします。よろしく御審議をいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（坂巻重男君）　日程に入るに先立ち報告をいたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君）　まず、地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局から説明員の職氏名の通知がありました。また、令和８年第２回定例会において採択と決しました請願につき、関係当局に対し善処方を要望し、送付しておきましたところ、その処理の経過及び結果について報告がありました。また、地方自治法第180条第１項の規定による専決処分についてが報告されました。また、令和８年度柏市継続費精算報告書について報告されました。また、令和７年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について報告されました。また、債権の放棄についてが報告されました。また、監査委員から例月現金出納検査の結果についてが報告されました。また、地方自治法第243条の３第２項の規定により、一般財団法人柏市まちづくり公社、一般財団法人柏市みどりの基金、公益財団法人柏市医療公社及びかしわパブリックエネルギー株式会社の４法人の経営状況を説明する書類が提出されました。いずれも会議システム内のデータにより御了承願います。

次に、議会運営委員の辞任及び選任についてでございますが、会議システム内のデータのとおり、それぞれの委員の辞任を許可し、また委員会条例第８条第１項の規定により、議会運営委員に指名しましたので、報告いたします。

次に、議会の事務報告についてでございますが、会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君）　日程に入ります。

―――――――――　○　―――――――――

○議長（坂巻重男君）　**日程第１、会期の決定**を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月２日までの31日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よって会期は31日間と決定いたしました。

―――――――――　○　―――――――――

○議長（坂巻重男君）　**日程第２、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において中島俊さん及び山田一一さんを指名いたします。

―――――――――　○　―――――――――

○議長（坂巻重男君）　**日程第３、市政一般報告**を求めます。市長太田和美さん。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　令和８年第３回定例会の開会に当たり、市政運営における主要な事項について、その概要を申し上げ、市民並びに議員の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、８月13日に発生した令和８年８月千葉豪雨により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、今回の災害によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に深くお悔やみを申し上げます。被災された皆様が一日も早く平穏な日常を取り戻し、安心して過ごせる日々が訪れますことを心よりお祈り申し上げます。

このたびの突然の豪雨により､本市におきましても市内各所で道路冠水や住家被害が発生し、市民生活に大きな影響が生じております。これまでの当たり前の日常が一変し、被災した地域では今なお不安な気持ちを抱えながらお過ごしの方も多くいらっしゃることと存じます。市といたしましてもこうした現状を重く受け止め、被災された皆様に寄り添いながら、一日も早く安心して日常生活を送っていただけるよう必要な支援と復旧活動に取り組んでおります。市では、13日の夜に災害時コールセンターを開設して以降、罹災証明書等の発行をはじめ、住家の消毒、災害ごみへの対応、要配慮者で住家の被害を受けた方へのホテルの提供など、被災された皆様の生活再建に向けた各種支援に取り組んでおります。また、道路や河川、排水施設等につきましても、被害箇所の早期復旧に向けた対応を進めております。今後も引き続き国や千葉県をはじめとする関係機関と連携しながら、被災された皆様の一日も早い生活の再建と地域の復旧、復興に向け職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

さらに、本市では市民の皆様に日頃から災害への備えや避難方法を確認していただき、いざというときの適切な避難行動につなげていただくため、浸水が想定される区域や浸水の深さを示す内水ハザードマップを作成しております。このハザードマップは、1,000年に１度の大雨を想定し、最大雨量として１時間当たり153ミリメートル、総雨量209ミリメートルを想定し、作成しております。こうした中、今回特に被害の大きかった高柳地域では、僅か４時間で202ミリメートルの雨量を記録し、総雨量も278ミリメートルに達するなど、８月の平均雨量の２倍以上となる観測史上最大級の豪雨となりました。この記録的な豪雨による被害を踏まえ、改めて本市の防災対策について検証する必要があると考えております。今回の被害を一過性のものとして捉えるのではなく、今後同様、あるいはそれを上回る豪雨が発生することも想定し、ハード面の対策に加え、避難情報の発信や避難体制の強化など、これまで講じてきたソフト面の対策についても必要な見直しの検討を進めてまいります。市といたしましては、今回の豪雨による被害を今後の防災対策に生かし、引き続き災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、財政運営について御報告をいたします。まず、本定例会に提出しております補正予算についてです。現在食材費や光熱水費など様々な分野で物価が高止まりしており、市民の暮らしはもとより、事業者の経営にも大きな影響が生じております。こうした状況を踏まえ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として物価高騰の影響を受けている事業者の負担軽減と安定した事業運営を支援するための経費を計上いたしました。具体的には、市民生活に密着した介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、保育所、幼稚園等の事業者に対し補助金を交付いたします。本事業により物価高騰による事業運営への影響を緩和するとともに、介護、障害福祉、保育サービスの安定的な提供を支え、利用者の皆様が安心して必要なサービスを受け続けられる環境の確保に努めてまいります。引き続き国の動向を注視するとともに、事業者の状況を的確に把握しながら、地域の実情に応じた支援を講じてまいります。

このほか、一般会計では老人福祉施設等が実施する防災、減災対策に対する補助や難聴高齢者を対象とした補聴器購入費への助成、また妊活健診に対する支援や市立柏高校における学習用タブレット端末の更新など緊急性、優先度の高い事業の経費を計上いたしました。加えて、はぐはぐひろば柏たなかの運営委託や老人福祉センターの指定管理委託の更新などに係る債務負担行為の補正を行うほか、柏寿荘の改修に当たり事業を計画的に進めるための継続費及び地方債の補正、防災公園整備工事の工期確保のための繰越明許費の設定などを行います。

さらに、特別会計では介護保険事業特別会計において過年度保険給付費に係る国、県負担金の精算等について所要額の補正を行います。

次に、令和７年度の決算見込みについてです。一般会計において歳入が前年度比9.6％増の1,923億8,907万円、歳出が10.4％増の1,858億3,057万円と歳入歳出ともに令和６年度を上回りました。歳入につきましては、定額減税の終了に伴い市税収入が増加した一方、その減収を補うための地方特例交付金は減少いたしました。また、国、県支出金は、物価高騰対応に係る臨時的な財政措置が減少したものの、児童手当制度の拡充等により依然として高い水準となっているほか、北部クリーンセンターの長寿命化工事が本格化したことから、市債額についても増加しております。

一方の歳出では、同工事や小中学校の長寿命化改良工事等により、公共施設の整備に係る普通建設事業費が大きく増加しました。また、ＧＩＧＡスクール用タブレット端末の導入や物価高対応子育て応援手当など国の臨時的な給付金事業を実施したことで、物件費や扶助費も増加しています。

引き続き将来にわたり持続可能な都市として成長し続けるため、限られた財政資源を有効に活用しながら、まちの魅力や新たな付加価値の創造に必要な政策の実現に努めてまいります。

続いて、本定例会に提出しているその他主な議案についてです。

まず、児童相談所設置に係る政令指定についてです。現在整備を進めている（仮称）柏市こども・若者相談センターにおいて実施予定の児童相談所業務について、中核市である柏市を児童相談所設置市に指定するための児童福祉法施行令の一部を改正する政令が令和８年５月15日に閣議決定され、同月20日に公布されました。この政令指定により本市は児童相談所を設置することが可能となり、併せて虐待の通告があった際にも保有する情報を活用しながら、迅速かつ的確に支援方針を定め、対応することができます。これを受け、本定例会において柏市児童相談所条例をはじめとする関連議案を提出しております。本センターには児童相談所の機能に加え、児童に関するあらゆる相談に専門職が対応する総合相談窓口を設置することで、子育て家庭の悩みや問題を早期に発見し、必要な支援につなげてまいります。また、遊び場や福祉連携型カフェを施設の入り口とすることで日常的に利用しやすい環境を整え、問題が深刻化する前の早期の相談へとつなげるとともに、一時保護所においては子供一人一人に寄り添った家庭的な生活環境を提供してまいります。

なお、本センターは本年11月の竣工を予定しており、その後児童相談所業務のみ令和９年２月から開始し、センター全体の開始は令和９年４月を予定しております。

引き続き関係機関との連携を図りながら誰一人取り残すことのない支援体制の構築に向け、本センターの開設準備を着実に進めてまいります。

次に、増尾近隣センターのリフォームについてです。市内に23ある近隣センターの多くは昭和50年代に整備され、建築から40年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいます。そのため、

建物を今後も安全、快適に長く利用できるよう増尾近隣センターにおいてリフォーム工事を実施いたします。工事では、屋根や屋上の防水、外壁、受変電設備など建物の維持に必要な改修を行うほか、バリアフリー化のためのエレベーター設置、体育室への空調設備の導入、太陽光発電設備の設置、さらに内装の改修や各部屋の利便性向上など、施設の快適性や機能性を高める整備を実施いたします。これを受け、本定例会に増尾近隣センターリフォーム工事の請負契約の締結に係る議案を提出しております。

なお、工事は令和10年３月までを予定しておりますが、工事期間中も出張所は御利用いただけますが、施設を御利用の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

続いて、前定例会以降の市政運営における主要な事項についてです。

まず、朝の児童の居場所づくり事業についてです。本事業は、保育園等の登園時間と小学校の登校時間の違いにより保護者の働き方に影響が生じる朝の小１の壁を解消することを目的に、小学校始業前の朝の時間帯において児童が安全、安心に過ごせる居場所を確保するとともに、保護者の就労と子育ての両立を支援するものです。今後の展開に向けて運営手法を検証するため、地域性などを踏まえながら標準的な規模の学校を選定し、本年10月から西原小学校、柏第六小学校、高柳小学校の３校において試行的な取組を開始いたします。現時点では、学校敷地内にあるこどもルーム等の専用室を活用し、見守りを行う人員を３名程度配置することで校舎の昇降口が開くまでの間児童が室内で安心して過ごせる環境を提供する予定となっております。この試験実施における検証結果を精査し、令和９年度以降の本格的な事業展開を目指してまいります。

次に、ラグビーを通じた地域振興についてです。７月１日よりプロラグビーチーム、ＪＲ東日本グリーンウォリアーズ東葛が新たに発足いたしました。同チームは、これまで本市のホームタウンチームとして地域に親しまれてきたＮＥＣグリーンロケッツ東葛の意志を継承し、始動したものでございます。７月20日には、メインスタジアムとなる柏の葉公園総合競技場において千葉県及びホストエリアとなる東葛８市と共に地域振興、地域貢献の相互連携に関する協定を締結し、同チームとの連携を一層推進する体制を構築いたしました。市といたしましても引き続き同チームと手を携えながら、ワンチームの精神の下、地域のさらなる発展と子供たちの健やかな成長に向け、スポーツの力を生かしたまちづくりをより一層進めてまいります。

次に、柏の葉まちづくり周年記念イベントの実施についてです。柏の葉地域では、平成18年11月に公民学連携拠点となる柏の葉アーバンデザインセンターが設立されて以降、柏の葉国際キャンパスタウン構想を共有のビジョンに掲げ、地域一体となってまちづくりを推進してまいりました。その後平成23年に柏の葉スマートシティーとして国の環境未来都市に指定されるなど、イノベーションを創出するまちとして発展を続け、今では国内でも有数の大学や研究機関が集積し、世界水準の新しいまちづくりが進められています。こうした柏の葉のまちづくりが本年11月に20周年という大きな節目を迎えます。この記念すべき節目を多くの皆様と共に祝い、柏の葉の魅力を広く発信するため、周年記念イベント、柏の葉街まるごとフェスティバルを11月22日に開催いたします。

また、年間150万人が来園する県立柏の葉公園も平成２年の開園から昨年35周年を迎えたことを記念し、千葉県をはじめとする関係機関と連携し、柏の葉公園開園35周年記念イベントとパレードを実施いたします。このパレードには、吹奏楽やダンスチームなどに加え、東京ディ

ズニーリゾートスペシャルパレードも参加します。こうしたイベントを通じて、未来を担う子供たちに夢や希望を届けるとともに、多くの皆様が柏の葉の魅力を改めて実感し、地域への誇りや愛着をより一層深める契機となることを期待しております。

最後に、市指定ごみ袋の臨時措置についてです。５月26日から行っておりました可燃ごみ及び容器包装プラスチック類について指定ごみ袋以外でのごみ出しを可能とする臨時措置につきましては、市内店舗での供給状況が改善傾向にあるため、８月31日をもって終了いたしました。前定例会においてもお願いしていたところでございますが、製造業者からは例年どおり製造できているとの報告を受けておりますので、市民の皆様には引き続き指定ごみ袋の買いだめや過度な購入を控えていただきますよう御理解と御協力をお願いいたします。

以上、市政運営の主要な事項等について、その概要を申し上げました。今後も市政発展のため鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げ、市政報告といたします。

○

○議長（坂巻重男君）　**日程第４、議案第１号から第39号**までの39議案を議題といたします。

お諮りいたします。

本39議案については、会議規則第37条第３項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君）　副議長岡田智佳さんから副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってこの際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

○

副議長辞職の件

○議長（坂巻重男君）　岡田智佳さんに退席を求めます。

〔29番　岡田智佳君退席〕

○議長（坂巻重男君）　まず、事務局長をしてその辞職願を朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

辞　　職　　願

私儀

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます

令和８年９月２日

柏市議会副議長　岡　田　智　佳

柏市議会議長

坂　巻　重　男　様

○議長（坂巻重男君）　お諮りいたします。

岡田智佳さんの副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よって岡田智佳さんの副議長の辞職を許可することに決しました。

○議長（坂巻重男君）　岡田智佳さんの除斥を解きます。

〔29番　岡田智佳君着席〕

○議長（坂巻重男君）　ただいま副議長を辞職されました岡田智佳さんに挨拶を許します。

〔29番　岡田智佳君登壇〕

○29番（岡田智佳君）　１年間議長と共に議会改革、少しですが、進めることができたと思っております。本当に皆様のおかげでございます。ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君）　ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってこの際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

---　○　---

副議長の選挙

○議長（坂巻重男君）　これより副議長の選挙を行います。

ただいまの出席議員数は34名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

なお、内田博紀さんから代理投票の申出がありましたので、代理投票を認めます。また、投票の補助者は、議会事務局職員、松沢係長及び川﨑主事を指名いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（坂巻重男君）　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（坂巻重男君）　異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（坂巻重男君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条の第２項の規定により、立会人に古川隆史さん及び塚本竜太郎さんを指名いたします。両君の立会いを願います。

〔投票点検〕

○議長（坂巻重男君）　選挙の結果を報告いたします。

投票総数34票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票　34票

無効投票ゼロ票

有効投票中

内田　博紀さん　17票

松本　寛道さん　17票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は９票であり、内田博紀さんと松本寛道さんの得票総数はいずれもこれを超えておりますが、両君の投票総数は同数であり、よってこの際、地方自治法第118条第１項の規定において準用する公職選挙法第95条第２項の規定により、くじ引によって当選人を決定することにいたします。

くじは、被当選人が議場におられますので、被選挙人にお引き願うことにいたします。くじは、２回に分けて行います。第１回は、くじを引く順を決めるためのものであります。第２回は、くじの順位に従い当選人を決定するためのものであります。くじは、抽せん器によって行われます。

立会人は古川隆史さん及び塚本竜太郎さん、両君の立会いを願います。

まずは、くじを引く順位を決めるくじを行います。内田博紀さん、松本寛道さん、くじ引をお願いいたします。

〔くじ引〕

○議長（坂巻重男君）　くじを引く順位が決定いたしましたので、報告いたします。

まず初めに、内田博紀さん。

〔くじ引〕

○議長（坂巻重男君）　次に、松本寛道さん。

〔くじ引〕

○議長（坂巻重男君）　くじ引の結果を報告いたします。

松本寛道さんが当選人と決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました松本寛道さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定による告知をいたします。

松本寛道さんに発言を許します。

〔28番　松本寛道君登壇〕

○28番（松本寛道君）　初めての経験だったので、大変緊張しましたが、くじ引で当選ということになりました。適切な議会運営に努めていきますんで、よろしくお願いいたします。

○議長（坂巻重男君）　このまま暫時休憩いたします。

午後　１時４４分休憩

―――――――――――――　○　―――――――――――――

午後　３時２５分開議

○議長（坂巻重男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――――――

○議長（坂巻重男君）　この際、報告いたします。

議会運営委員の辞任及び選任についてでございますが、会議システム内のデータのとおり、委員の辞任を許可し、また委員会条例第８条第１項の規定により、議会運営委員に指名いたしましたので、報告いたします。

次に､休憩中に開かれました常任委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務市民委員会

委 員 長　　林　　伸　司　さん

副委員長　　永　山　智　仁　さん

健康福祉委員会

委 員 長　　佐　藤　　浩　さん

副委員長　　武　藤　美津江　さん

教育子供委員会

副委員長　　若　狭　朋　広　さん

建設経済環境委員会

副委員長　　渡　邉　晋　宏　さん

以上のとおりです。

―――――――――――――　○　―――――――――――――

○議長（坂巻重男君）　**日程第５、休会に関する件**を議題といたします。

お諮りいたします。

明３日から７日までの５日間は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

―――――――――――――――――――――――――――――

○議長（坂巻重男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、来る８日定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後　３時２６分散会